

2013年12月

電子公告調査証明サービス サイバーアイ 調査期間と適用消費税率について

電子公告調査機関（株）ファイブドライブ
サイバーアイサポートデスク

電子公告調査証明サービス サイバーアイにご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。
ます。

2014年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、当サービスにおける適用消費税率について
お知らせ致します。お客様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

【電子公告調査期間と消費税率】

調査期間	調査結果納品予定日	適用消費税率
調査終了日が2014年3月30日（日） 以前の電子公告調査	～2014年3月31日（月）	5%
調査終了日が2014年3月31日（月） 以降の電子公告調査	2014年4月1日（火）～	8%

電子公告調査証明サービス サイバーアイサポートデスク

☎ 03-5511-5875 問合せフォーム <http://www.318eye.jp>